

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん こんにちは。3番手、浦崎みゆきでございます。よろしくお願
いいたします。質問に入る前に、東日本大震災から本年3月11日に9年目を迎えました。
いまだに避難生活をなさっている方が4万8,000人もいらっしゃるということで、また死
者に関しましては1万5,879人、本当にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。ま
た、コロナ感染者に対しましては、現在1,921人、そして死亡者が52人と、そしてまたそ
の中でも退院なされた方は891人と聞いております。本当にお見舞いとお悔やみを申し上
げたいと思います。それでこのコロナ対策について、いろいろ国から支援もさまざま出てお
りますので、ホームページ上では確認をいたしましたけれども、所管に関しましては、是非
ホームページだけではなくて、チラシをコピーなどをしていただきまして、町民ホール、ま
た公共施設において配布していただければ、一人でも多くの方の町民の方の目に届くよう
なお知らせを是非お願いいたしたいと思います。

それでは一般質問に入ります。一括質問をして、一括答弁をいただいた後に個々に行いま
すのでよろしくお願いいたします。

それではまず、大きい問い1です。予防接種通知漏れについてお伺いいたします。(1)
日本脳炎予防接種の通知漏れの経緯を伺う。(2)未発送者の年齢内訳はどうなっているか。
(3)再発防止策と検証はどのように行うか。

大きい2番、多胎児支援について。(1)本町の三歳児未満の多胎児を持つ世帯はどれぐ
らいか。(2)検診・ヘルパー利用などの助成ができないか。(3)多胎育児の家庭をサポート
する交流会が持てないか。

大きい3番、フードドライブ支援強化について。(1)社協の行っているフードドライブ
運動と本町の連携はどのようになっているか。(2)生活困窮者と事業者とのマッチング強
化に対する見解を伺う。(3)町内飲食店に商工会などと連携しフードシェアリングを食品
ロスの観点から行う考えはないか、お伺いします。

大きい4.交通安全対策について。(1)見通しの悪い箇所などにハンブ導入の強い要望
がある。導入できないか。(2)宮平地域道路の白線を早めに修繕できないか。以上、お伺
いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の予防接種通知漏れについての(1)についてお答
えします。昨年の12月11日に、保護者からの電話により、「日本脳炎I期追加の通知が来
ておらず、既にI期追加の対象年齢を過ぎている」との問い合わせがあり、調査した結果、
平成29年度と30年度において日本脳炎I期追加の通知がなされていないことが判明しま
した。I期追加の通知がなされておらず、I期追加の定期予防接種対象年齢を過ぎてしまっ

た方が 68 名いることがわかりました。

(2) についてお答えします。4 歳から 7 歳半未満が 447 名、7 歳半以上が 68 名、合計 515 名となっています。

(3) についてお答えします。定期予防接種通知計画を作成し、業務の進捗管理を定期的
に実施すること及び職員の報告・連絡・相談を徹底することにより再発防止に努めてまいり
ます。

質問事項 2 点目の多胎児支援について。(1) についてお答えします。本町の 3 歳児未満
の多胎児を持つ世帯は 22 世帯です。

(2) についてお答えします。町が実施する乳幼児検診は無料です。また、多胎のため育
児支援や家事支援が必要な家庭については、ヘルパーを派遣する養育支援訪問事業があり、
利用料は無料となっております。

(3) についてお答えします。現在予定はありませんが、調査・検討をしてまいります。

質問事項 3 点目のフードドライブ支援強化について。(1) についてお答えします。本町
と社協は、フードドライブ運動の活用部分で連携しており、必要としている方々へ食料品の
提供をしながら見守りを行っております。

(2) についてお答えします。生活困窮者の自立支援をしていく上で重要な取り組みだと
認識をしております。

(3) についてお答えします。フードシェアリングはフードドライブやフードバンクとは
違い、割安ではあるものの有料サービスであること。近隣での事例がないこと
の理由により、今後の状況を見ながら商工会と連携し検討してまいります。

質問事項 4 点目の交通安全対策について。(1) についてお答えします。ハンプの設置は
交通規制と整合する必要があるため、先に地域と警察が協議し、ゾーン 30 等の規制をする必要
があります。ハンプ等による生活道の安全確保については、今後、先進地の状況等を把握し
つつ検討してまいります。

(2) についてお答えします。白線については、通学路等を優先し引き直して
おります。今後ともパトロール等で状況を把握し、危険箇所を優先し修繕して
まいります。以上です。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩 (午前 11 時 52 分)

再開 (午後 0 時 58 分)

○議長 知念富信君 再開します。

午前中の岡崎議員の質疑に対して訂正があるようですので、それを許します。学校教育課
長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 午前中の岡崎議員の4.プログラミングと英語教育の評価基準は統一かの(1)先生たちは必要なトレーニングを受けたかのご質問があった中で、公開授業について、中学校のほうで英語教育に関して、今回行いましたということを申し上げたんですが、そちらについては申しわけございません。小学校のほうに中学校の先生がいらっしやって、授業を小学校の先生と日本語英語助手の先生がペアでやったのを中学校の先生がごらんになられて、それを授業研究をその後行ったという形に訂正させていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○議長 知念富信君 引き続きまして、一般質問に移ります。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 午前中に答弁をいただきました。それでは順を追って再質問をさせていただきます。まず、この予防接種の通知漏れでございますけれども、この質問を行うに当たりまして、町民よりどうしてなのかと。今後どうしていくのか。そして接種費用に対しても納得がいけないとお声がありました。私自身もこのようなミスが繰り返されなためにも、いま一度、振り返って確認をしてみたいと思いますのでよろしくお願いたします。

まず、(1)ですけれども、経緯のほうは、これまでも説明がありましたとおりの経緯でございます。その中で日本脳炎の予防接種のスケジュールについてですけれども、確認をしたいと思います。日本脳炎の接種はI期目に2回、そしてI期追加として、2回目が終わって1年明けて接種をするわけですね。対象年齢が7歳6カ月までとなっている。2期目として9歳から13歳未満に接種して終了となるということですのでけれども、これで間違いないでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのI期目の追加に対する通知が今回なされていなかったということが事案になっているわけですね。

それで(2)のほうに行きますけれども、新聞報道から私がとった数字ですけれども、通知漏れI期のものが4歳から7歳半の2カ年で、新聞では532人となっております。そして自主的に受けた人は264人で残りが273人となっていて、その中の68人が7歳半を過ぎてしまったというふうに捉えたわけですが、答弁では4歳から7歳半未満が447人というふうになっておりまして、その中の68人が7歳半を過ぎてしまったということで

すが、この数字のずれというのを説明していただけますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 新聞報道の人数は平成 29 年度と平成 30 年度の通知対象だった方 537 人中、令和元年の 12 月末時点でまだ接種していない方が 273 人という数値になって、対象年齢の 7 歳半を過ぎている方が 68 人という報道になっております。答弁の人数は 12 月時点の日本脳炎 I 期追加を未接種の方で通知必要のある方、4 歳から 7 歳半が 447 人、7 歳半以上を過ぎてしまった方が 68 人で、合計 515 人の年齢内訳となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん じゃあ、新聞報道とは多少ずれがあるということで理解をいたしました。それじゃあ、この 447 人の中の内訳をお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 4 歳から 7 歳までが 415 人で、7 歳から 7 歳半が 32 名となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。68 人とは別に、4 歳から 7 歳までは期間がまだあると思うんですけども、それぞれあると思いますが、7 歳から 7 歳半、半年ですけれども、32 名。これはどの時点までに、要するに保護者には速やかに接種をお願いするわけですけれども、町としては、これはいつまでにとかという、個別に指導というか、お願いはしていますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 予防接種法では 7 歳半までに、定期の予防接種 I 期追加を受けることになっておりますので、一応、7 歳半までには速やかに受けてくださいという指導をしております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん わかりました。あと、この7歳半を過ぎた68名の方ですね、全員協議会でもお話はお伺いいたしましたけれども、その68名に対しまして家庭訪問等をなさって、状況説明をして謝罪もしているということを聞きました。再度、町民の皆様にもわかっていただくように、再度同じ質問ですけれども、お願いをいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 68名については、職員2名体制で各家庭を訪問して説明をしています。全数訪問をしています。中には会えなかった方もございますけれども、文書、電話なりをして、謝罪と予防接種の受け方について説明をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 全員協議会のときには、いらっしゃらない方には不在通知を置いてきて、残りお一人が電話しても連絡がとれない、また不在通知を置いているとは思いますが連絡が来ないということでしたけれども、そのお一人に関してはその後どうなったかお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 今、まだ連絡がとれておりません。今後また連絡をとる方法を進めてまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当になかなかとれないというのも厳しい状況ではありますけれども、これは本当に確実に責任を持っていただいて、早目にですね、期日も過ぎておりますので、是非早目の対応で、最終的には全員が接種できたことを確認をしていただいて、またできれば議会にも報告をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。町民の皆様から、一番聞きたいことですね。なぜ通知漏れが起こったんですかということと。あとは、これは3月には通知を毎年通知を送っていたんでしょうか。それなのになぜ平成29年と30年が通知漏れになって、31年はまた発送しているわけですよね。一番そういうことが聞きたいと。なぜ気づいたときに報告できなかったのかと。その点をどのような見解を持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、今回の2件の不祥事に関しましては、予防接種の対象となっていましたお子様や保護者の方、そして健診対象の方々へ健康不安を抱かせてしまい、また町民の皆様、関係各位には心配とご迷惑をおかけ、そして町民の信頼を損なってしまったことを改めて深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。町民の健康を預かる、担当する部署として、この部内2課から2件の不祥事が出たということ、私自身、民生部を統括する者として大変重く受けとめておりまして、管理指導不行き届きであったことを深く反省しております。そしてこの事案で、発覚したときになぜすぐ対応できなかったかということも私を含め、管理職等でどうだったのか。我々に、そのわかった時点での相談体制とか、そういった部分がスムーズになぜできなかったのかということも反省点でございまして、そういった部分からすると、日ごろからコミュニケーションをとったり相談をしやすい環境をつくっていかうということで、やっているというふうには認識しておりましたが、それがやっぱり足りていなかったらうと。担当がすぐそういった部分で、気づいた時点で相談できる体制そういった部分がちょっと足りなかったのかなというふうに感じております。今後、そういった部分でも報・連・相の徹底、相談のしやすさという部分では風通しのよい職場の環境づくり、そういったところにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 考えられることという点では、例えば担当者がかわったとか業務の引き継ぎがうまくなされていなかったとか、忙しくて単に忘れたとか、部長のおっしゃることもわかりますけれども、何が原因だったのかというのが知りたいというお声がありまして、単純なる忘れなのかという部分は答弁できるのであればお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ただ単に忘れていたということではないということで、送らないといけないということはずっと担当自身は思っていたようですが、それをどう対応すべきかというところの相談がなかったというところに、我々はなぜ相談できなかったのかということをも反省しているところでありまして、やはりそこではその班の中で、同僚の職員たちに相談もできなかったのかという部分については、やっぱり相談のしやすさ、そういう環境づくりが大事だと認識しております。そういうことから反省して、ご存じのように健康づくり班は庁舎から離れてちむぐくる館にありますので、そこで事務を担当するものは、事務職は2人、予防接種の担当と母子の担当ということで2人、あとは全部保健師という形の班体制になっておりまして、そこが、その他の班長はここにいますので、そういった部分でもちょっと離れていたところから、相談の機会も少なくなったのかなとか、それで事務職2

人だけというところで相談しにくかったのかなというところを反省しています。そういったことからこの4月1日からは民生部内の組織の改編を行って、健康づくり班を国保年金課に統合して、国保年金課の健診担当をそこに席を移動して、結果、事務担当職員の本務が4人と会計年度任用職員2人、合計6人の事務職体制で健康づくり関連を取り組んでいくというふうにしています。ですから、そういう部分では、少し職員の数もふえて、相談とかコミュニケーションをしっかりとれるような形の組織、班体制にできるのかなと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ある意味、組織の体制的な部分で相談もしにくかったという点もあったのかなということで、新しい編成になったということは理解いたしました。

(3)の再発防止策ですけれども、これに関しては是非そのように行っていただいて、進捗状況などを管理していただく。また朝、善之議員がおっしゃったAIなども活用して、事務的にスムーズに行くような、間違いが起りにくいような体制を整えられたらいいかと思っておりますのでよろしく願いいたします。そういった防止策はしっかりとやっていただきまして、AI導入はまだまだ先だと思いますが、そういう防止策と、あと検証は今後どのように行っていく予定かお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今回の2件の不祥事について、対応等についてはこういう形で、そして再発防止策としては答弁のとおりで計画書等を作成してやっていくということで。今後は事業の進捗状況とか、そういうところも四半期ごとにチェックしていくとかの部分、そういったあたりで取り組んでいきながら、この事案の検証という部分では、もう二度とこういうことがないような形で、先ほど申し上げた組織の改編等で対応できているのかどうか。その後の確認等をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非そのように、またよろしく願いいたします。私は、今回の件を契機に、一個人のこととは捉えずに、自分事として受けとめて、また執行部と職員が一丸となって、先ほどおっしゃったような組織体制だとか、組織づくりの構築に期待をいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、多胎児支援についてですけれども、本町においては22世帯ということであ

りました。あとこのヘルパーを派遣する養育訪問事業ですけれども、本当にこの多胎児、南風原町は三つ子もいるのでしょうか。双子だけでしょうか。お願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 3歳児未満のご家庭で1組三つ子がいらっしゃいます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当に1人だけでも大変な育児ですので、双子や三つ子となったら、本当に保護者の負担は想像を絶するものだと思います。そういう意味で、今までなかなか多胎児に対しての支援がなかったわけですけれども、厚生労働省で今年度から育児サポーターなどを派遣する事業も始まっております。また3番目の質問にありますとおり、親同士をつなぐ交流会の事業もいよいよ4月から始まるということで、これは本当にこれまでそういった声があったんですけれども、なかなか実現されてこなかった。そういう妊産婦への育児用品の支援とか。また一番今回の事業では、これまで双子、三つ子を育てられた方が、また現在、育児をなさっているお母さんの相談に乗る事業というものがあまして、令和2年度の母子保健対策関係予算は14億円ふやしまして、産前産後サポート事業の中にその事業が創設されております。実施主体は市区町村で、補助率は国2分の1、市町村2分の1となっているわけですけれども、この新しい制度を使ったものに、是非この制度を利用して、本町の22世帯の三つ子、双子をお持ちのご家庭に、是非サポートをしていただきたいと思っております。今現在あるヘルパー派遣の養育支援訪問事業ですけれども、どれだけの方が利用なさっているのかわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 多胎児の方の利用は今のところ1件ございます。訂正します…。ちょっとお待ちください。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時21分）

再開（午後1時21分）

○議長 知念富信君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。子供たちを支援するファミリーサポート全体としての件数は今年度 643 件ございますが、そのうち多胎児世帯への支援は 1 世帯 1 件となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん それじゃあ、これはファミリーサポートの中で、結局ヘルパーを派遣するものの中に入っているということですね。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 町が行っている養育支援訪問事業は、このファミリーサポートの会員の方に実質行ってもらって、養育支援を行っているという内容となっております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ファミリーサポートを、どれだけの方が、多胎児を持っている世帯が理解をしているのか。またどういうふうな状況で、確かに助かってはいると思うんですけども、なかなかそういったファミリーサポートも家庭に来ていただいての支援だと思いますけれども、なかなか相談する、例えば窓口まで行けないとか、そういったところまでの相談に行くまでなかなかたどり着いていないというところがありますので、町全体の支援というよりはこの多胎児に特化をした、今回補助事業ができておりますので、本当にそういう多胎児のご家庭にとってはすごく利用しやすいような内容になっていると思いますので、是非今後、22 世帯ということですので、補助事業をうまく活用してできないのかどうか。そこら辺のお考えと、あとは（3）の交流ですね、そういう家庭同士の交流会というものを持っていただくことによって、それぞれの自分たちの悩みを、同じ境遇であるがゆえに話も皆さん通じるものがあると思いますので、こういう交流会を持つ事業としても多胎ピアサポート事業として、月額 18 万 9,000 円の補助がついて、またその中に経験者による相談事業なども含めた、そういう手厚い事業ができておりますので、本当に孤立しやすい家庭、多胎児を持つお母さんにとっては本当に心強く、また安心して、そこに一緒に子供を連れていっても、また連れていくためのサポートも含まれたりしておりますので、そういったことで是非本町において、なかなかこういう多胎児の支援というのは各市町村で取り組みがなされていない状況がありますので。そして本当に 1 人でも大変、双子、三つ子は本当に大変だと思います。愛知県では、18 年にこの三つ子を持ったお母さんが次男を床にたたきつけて亡くなったという、命をあやめたことがあったわけですけども、そのことに対して人ごととは思えないというお母さんたちも一定数いたと、アン

ケートに対してですね。だから本当に大変な中での育児でありますので、本当に少子化に対して、お一人産むのも大変ですけれども、一遍に2人、3人ですので、是非手厚い支援をしていただきたいと思うんですけれども、部長の決意のほどをお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、多胎児の子育てというのは本当に想像を絶するものだと、私自身も子育てしていますので、想像すると本当に大変だろうなと感じます。やはりそういう部分で多胎児の家庭への支援というのはすごく重要だという部分は我々も認識しております。現時点では母子手帳を発行時に多胎とわかりますので、そういった場合に養育支援の事業の内容とか、あるいはファミサポへつなげて、案内して、早い段階でそういう部分の支援につなげるような取り組みはしております。ただ、議員のご質問でもありました、そういった同じ境遇のお母さん方が集まって情報交換をすとか、そういった部分でいろんな悩み事、話し合える場があるとかとなると、そういった部分でも少し支えになれると思いますので、そういう場を設ける部分に関しましても子育て支援センターを活用したり、どのような方法があるか調査、研究して検討していきたいと。そして提案がございました厚労省の国の補助事業とかも活用して、本当に多胎児の家庭の子育ては大変だと思いますので、そういった事業等も活用して支援を検討していきたいと考えます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非よろしく申し上げますと申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

次にフードドライブ支援強化についてですけれども、答弁の中で、本町はフードドライブ運動の活用部分で連携しておりますということですが、活用部分というのはどういったことでの連携なのか、お願いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。活用という部分と連携という部分でございいますが、まず我々役場窓口、こども課窓口において、いわゆる経済的な相談、生活困窮の相談、そういったものをもろもろ含めたときに、緊急的に今現在食べる食事などを、目の前の食事を準備する必要があると判断された場合に、社協のほうでストックをしているフードドライブの事業の食事を案内して、それを活用して行っているというのが活用の部分です。また連携の部分については、社協などにおいてそういった困りごと相談などが行われた際に、こういったニーズを我々のほうでキャッチをして、社協とこども課のほうでそういっ

た生活困窮世帯への支援を両者がともに行っていく部分が連携の部分となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん わかりました。こども課のほうでそういった相談窓口になっているのでそこの連携ということでよろしいでしょうか。割合的には、感覚でよろしいんですが、どういう状況でしょうか。多いと感じられるのか、少ないと感じられるのか、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 状況についてですが、平成30年度においては、物品などの受け入れが233件、1,931品でございました。またそれを使って利用世帯へ配布するというものが約300件、月平均でいくと25世帯ほどの活用をしたという状況でございます。ただ、今年度においては、フードドライブを受ける数ですが、640品ということで、現段階で前年度に比べてちょっと少ない状況でございます。またそれに応じて活用世帯についても減っている状況でございます。件数にして約414件ですね…、失礼しました。フードバンクで152件です。152件の提供を行っているということで前年度に比べて減っている状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私はこの1番で訴えたいことは、是非、町役場と社協が現場を担っているわけですけれども、しっかりと連携をしていただいて、町独自でもそういうフードドライブの働きかけとか、わかる人は社協に行ってやるわけですけれども、これ以前も私、質問をしたと思うんですが、その際に身近にある区の、自治会のほうでできないかということも言ったわけですけれども、今の数字を見ても、受けるほうが少ないから提供するほうも少なくなっているのか。それとも提供される方が少なくなったのか。それはいいことではあるんですけれども、そこら辺の分析もしていただいて、やっぱり町がもうちょっとフードドライブに関してリーダーシップをとっていただけないかなという思いがあります。結局、今いろんなところの自治体では、やはり食品ロスに関連からも含めて、フードドライブが通常、今までイベントとかでやっていたのを役場の入り口のほうに常設をしたりということもありますし、やはり町民が、いろんな箇所でフードドライブという認識を深く持っていて、そうすることによってみんなとのつながりができるという考えもありますし、そういった感じでもう少し町にリーダーシップをとっていただきたいという思いがあります。例えば農協や各種団体等への声かけとか、何かイベントがあるごとにそ

ういったものを持ち寄って、自分たちはこういうことをやっているということを伝えていただきたいという思いもあります。また、これは提案ですけれども、本年の行われるふるさと博覧会でフードドライブコーナーを設けてみるとか、そういうふうには町のほうが主体となって、もっと、せつかく社協が取り組んでいるわけですけれども、小さなものではなくて、町民全体がそういう認識を持てるようなことで、そういうリーダーシップがとれないかなと思っております。社協のほうで補助金が今回 45 万円はなくなるみたいなことをおっしゃってございましたけれども、これはどうでしょうか、確認します。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。社協の補助金の件ですが、45 万円という数字が出てきたんですが、基本的に社協のほうの、今年度の補助金についてはボランティアセンターにかかる部分の事業を少し検討してほしいということで、この部分については補助金は削減となりましたが、それ以外については、向こうの会計年度任用職員に準じた対応も含めて、トータルでは増額となっております。またそういった形で社協との連携という部分については、毎年、昨今生活困窮も含めてさまざまな福祉課題について連携を深めているところがございますので、フードドライブに関しても町がリーダーシップをとるとするのは前提の上で、社協とは十分にこれまでどおり対応などを行っておりますので、引き続き社協との連携を深めて、町としてもしっかりと福祉施策を充実していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん その数字については確認いたしました。本当にそういうことで、もっと幅が広がらないかなという思いでこの質問をしております。

(2) の生活困窮者と事業者とのマッチングのことですけれども、重要な取り組みだというご答弁をいただいておりますが、これはある意味、私としては生活困窮者自立支援法に基づいて、支援のある程度、すき間を補ってくれるものだというふうに思っております。この生活困窮者の支援法は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者でありますので、これはこの事業者というのは、私が言っている事業者は、今回取り上げているものは食品を扱う、例えばスーパーやコンビニ、飲食店とのマッチングなど、ときにはダイレクトに困窮者に届くようなシステムができないかという思いからこの質問をしております。そういったことでマッチングをすることによって、例えば手渡ししたときにいろんな状況が聞けるとか、相談が受けられるとか、そういったことができると思いますので、数に上がってこない人たちの吸い上げができるのではないかという思いがありますので、是非この辺も進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 生活困窮者の支援に関しましては、フードバンクを活用したフードドライブ事業とか目の前の食料品の確保という部分では、そういった部分の活用が重要だろうとは思いますが。そして、その後に向けて、自立支援の部分、自立していく、そういう支援もまた大事になってきますので、トータルしてこの生活困窮者の自立支援という形で、県の自立支援センターも町内にありますし、そういった自立支援をするところと連携しながら、社協とももちろんですが、連携しながら生活困窮者の自立支援に努めてまいりたいと。先ほどこども課長から答弁がございましたが、フードバンク自体の運営を行政が主導するという部分ではフードバンクを実際やっている活動団体と連携してそういった取り組みをしっかりと支援していくということで、さまざまな福祉課題がある中でいろんな取り組みをしていく必要がありますので、そういう中でこのフードバンクについては今後とも社協ともしっかりと連携して、必要な方に支援が届くような形で支援していきたいと考えます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よろしくお願ひします。そういう意味では、民生委員の皆さんにもしっかりとそのフードバンク、フードドライブのことも伝えていただいて、積極的な声かけを是非していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(3)のフードシェアリングも同じような意味合ひで取り上げておりますので、商工会などとも連携をしていただいて、是非進めていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

次、交通安全についてお伺ひをいたします。交通安全については、ハンブの設置は交通規制と整合する必要があるということで、警察との連携が必要ということではありますが、要はできないということでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。ハンブ等の設置、平成13年に道路構造令においてハンブ等の設置についての記述がありまして、その技術的な基準というのはまた大分おくれて、平成28年に定められております。その中でやはりハンブ等というのは、通常道路はスムーズに通しなさいですけれども、それをわざとスピードを落とさせる。通行の狭さく等も狭くしたりして、通行を少し、わざとスピードを落とさせるために車道部を狭めるとか、そういうことですので、基本的には時速30キロの地点に設けるのが基本ですよというのがございます。推奨としてはゾーン30というのがこの技術基準のほうで定められております。ですから設置の仕方としましては、まずはこのゾーン30等に当てはめる地域、

場所を設定して、やるべきところですね、これを地域と警察と協議をして決める。その設計の方法についても、例えば地域のほうでは推進協議会みたいなものをつくりまして、それと警察との協議の上で設計も決める。その後も検証等をやって、この設置の結果、またどういう結果になったかというのでも検証しながら、持続的にこの地域の交通安全を維持するというのが国土交通省のほうの技術基準ではそういう考え方ですので、基本的には地域と地域で速度 30 が、地域と警察協議でゾーン 30 ですね、基本的には。そのエリアに指定するという地域でハンプ等は設置するというのが通常でございます。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん それじゃあ、本町においてゾーン 30 はありますか。その点と、私が調べた限りでは平成 29 年度の沖縄県交通安全、県のそれには生活道路における交通安全対策ということでハンプとか狭さく等、そういったものを対策としてやりますということ。あと国土交通省における平成 29 年度の生活道路もそのようにして書かれておりました。また与那原町においても、あそこはゾーン 30 はないんですけども、ハンプが合計で 41 カ所あります。4 メートル幅員は金額 11 万 6,280 円ということで、住民の要望、また区長からの要望、そして通学路においては教育委員会からの要望も出ている中で、向こうは 41 カ所も設置をされているわけですが、どうして南風原町はゾーン 30 からしか入れないのか。本当にですね、私のいる宮平地域では獅子舞資料館付近ですね、やはりそこできまして、道路を横断しないとそここの箇所に行くことができないし、またその地域の方からも署名をいただいて、総務課にも提出をされておりますということでした。与那原署の方も来て現場を見ているのに、その動きがないということで、是非にお願いしたいということで、今回この一般質問を取り上げていますが、本当にカーブになって見通しも悪いですし、そういったところに早目の安全対策が検討されるべきではないかと思いますが、本町においてはどうしてもゾーン 30 が先なんでしょうか、お伺いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この技術基準が定められたのが平成 28 年ですので、与那原町はその以前の設置だと考えております。与那原町のほうとしても、ゾーン 30 の設置のところが主ではないかと考えております。ゾーン 30 と、スクールゾーンとかの箇所ですね、その辺に多めに設置されているというふうにも考えております。それは指定をしていない箇所にも設置は、私のほうでも確認はしておりますけれども、基準も定められておりますので、それとハンプというのはこの技術基準のほうでは与那原町が設置しているようなゴムの瘤ですね。あれはハンプ等とは言わないと考えております。要はあれは車両にかなりの衝撃を与えるとかですね、ハンプ等も設置しながら、車両の交通のスムーズな通行もさせな

さいというのがこの技術基準ですので、こちらで扱っているハンプはゆっくり上ってゆっくりおりるといようなハンプ。ですから国土交通省の技術基準ではそういうハンプですよということですので、こういう技術基準が定められておりますので、うちのほうとしてはそういう形で整備するのであれば、ゾーン 30 を指定して、それから皆さんで、地域の方々とも協議しながらやっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10 番 浦崎みゆき議員。

○10 番 浦崎みゆきさん 町民は、国土交通省のいわゆるハンプではなくてもいいと思っております。与那原町にやっているような、何という名前かわかりませんが、とにかく安全のためのスピードを落とす、例えばゾーン 30 と書いても、なかなか 30 キロに落とす方…、いるかもしれませんが、ほとんど見落とすと思います。そういったことで本当に地域の実情に合った、また地域の皆さんの声を拾い上げて、是非とも協議もしていただいて、こういう形で、私が思うには与那原町がやっているようなああいう感じのもの、皆さんそういうふうにご想像しておりますので、そこら辺を是非町民目線で拾い上げていただきたいと思っております。以上、申し上げます。終わります。